

男女平等参画都市宣言10周年記念



誰もが自分らしく

本市は、さまざまな分野において世代や性別を超え、人権を尊重し、生き生きと心豊かに暮らす社会の実現を目指しています。今回は、多様な性の尊重に向けた「パートナーシップ制度」の取り組みや、審議会での女性の登用を進める「女性人材バンク」、さらに国スポ応援企画として「女性アスリートと健康」についてご紹介します。

ご存じですか？パートナーシップ制度

詳細 協働・男女平等参画室 ☎(32)6156

市では、誰もが生き生きと心豊かに暮らす社会の実現のため、令和5年1月4日にパートナーシップ制度を導入しました。

● パートナーシップ制度とは？

一方または双方が性的マイノリティである2人がパートナーシップ関係にあることを市に宣誓し、市がこの宣誓に対し、宣誓書受領証や受領証カードを交付する制度です。



▲パートナーシップ制度について

● 利用できる行政サービスは？

各種手続き(市営墓地・共同墓関係、幼児教育・保育関係、母子健康手帳交付など)、届け出挙式の申し込み、市営住宅入居者資格の適用、市立病院での病状説明などがあります。

● 道内自治体と連携中!

制度利用手続きの負担軽減のため、自治体間連携を進めています。

令和6年1月1日時点で、札幌市、北見市、江別市、岩見沢市、小樽市、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町の6市7町と連携しています。

● 現在まで利用者数は？

7組(令和6年1月1日時点)



● 利用するメリットは？

一部の行政サービスにおいて、法律婚と同様のサービスを受けることができます。また、民間企業の家族割引やペアローンなどのサービス、病院での病状説明の場面などで、親族と同等の扱いを受けやすくなります。



多様な性の尊重について、漫画で紹介しています。ぜひご覧ください。多様な性の尊重について▶



「苫小牧市女性人材バンク」に登録してみませんか？

詳細 協働・男女平等参画室 ☎(32)6152

● 女性人材バンクとは？

審議会などの委員に女性の積極的な登用を進めるために、市政に関心のある女性をあらかじめ名簿に登録する制度です。平成27年9月から始まり、現在79人(令和6年1月1日時点)の方が登録中です。

● 審議会とは？

市民や学識経験者に意見を求め、これを市政に反映させることを目的とした会議体です。多くの審議会が1年に2、3回程度開催し、1回の参加につき報酬があります。



● 登録するには？

本市に在住、在学または在勤など、市内で活動をしており、市政に関心のある18歳以上の女性が登録できます。

● 登録したらどうなる？

審議会などの委員募集のお知らせや、研修会や講座の開催案内など登録者に有用な情報を提供します。

市では委員を募集する際に、女性人材バンクを活用した女性委員の積極的な登用に努めています。あなたのご登録をお待ちしています!



協働・男女平等参画室 (HPでダウンロード可) で配布の申込書を直接または郵送、Eメール、二次元コードで
 〒053-8722 旭町4-5-6 協働・男女平等参画室
Eメール kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

申込書のダウンロードや電子申請はこちら▶

